指定管理者の指定3件

ない指定とした。期間は、いずれも平成30年4月1日から5年間。 設」については企業側の設備更新・拡充への多額の投資などを考慮して公募によら なお、「ビオスおおがた」と「佐賀児童館」については公募によるもの、「水産加工施 指定期間満了に伴う指定管理者指定で、3件ともに再指定とした。

者の指定

)佐賀児童館の指定管理

賀成 坂本

あや議員

この指定については、

「はらから」を

道の駅ビオス |有ビオス|を

の指定管理者の指定)環境ふれあい交流施設

用 代表者土居忠を指定管理 番地1、有限会社ビオス、 待し、黒潮町浮鞭953 など、地域への貢献を期 の拡大、観光の情報発信 フによる接客で交流人口 を販売。また、地元スタッ 食堂での地域食材の活 、直販所でも地域商品

可決(全員)

者とするもの。

と応募件数は 公募の周知方法 治史議員 、期間

周 門田 、知は、平成3年1月 産業推進室長

> 載と告知放送で行った。 町のホームページへの掲 応募件数は1社のみ。

討 論

賛成 坂本 あや議員

自分たちの資本を投じて が、20人から30人を雇い、 会社を運営することの大 ち会った 上げに立 設の立ち この施

思って賛成する 姿勢を貫いて頂きたいと ており、これからもこの 変さは知っている。 順調な経営、雇用も続い こうした努力があって、

賛成 宮地 葉子議員

9日から1月19日の間、



設は税 が投入さ れた公設 この施 金

対してきた。 なので賛成する を指定することは、住民 募によらずに指定管理者 に対し、公平さがなく反 民営の施設。これまで、公 今回、公募による指定



道の駅ビオスおおがた

討 論

営に積極的に携わって頂 所で努力をして、町の運 ら」が、地域のさまざまな て指定する団体、「はらか べきだと思っている。 評価をした上で、行政が いったのではなく、その 同じだが、規定だからと 断は、先ほどのビオスと しっかりと判断していく 賛成 坂本 公募をするしないの判 今回、指定管理者とし あや議員

> 定されるべきだと思って 中で認識され、公募によ 賛成する。 っても、「はらから」が指

> > 討

論

者とするもの。 理事小谷義郎を指定管理 非営利活動法人はらから、 賀3120番地2、特定 適当と判断し、黒潮町佐 であるため、候補として があり、事業計画も適切 た、 地域 貢献・ 地域 雇用 適切な運営と実績。 可決(全員) ま

佐賀児童館

(横浜)

ると思っている。

その意味で、「明神フー

があってしかるべきであ は、公募によらない指定 のことだ。こういう施設 用という地域への貢献と や投資、大勢の方々の雇 その理由が、企業の努力 公募によらないもだが

理者の指定)水産加工施設の指定管 「明神フーズ」を

水産加工施設

賛成する

て頂きたいと思っており て指定管理者として務め ズ」にこれからも頑張っ

ことから黒潮町黒潮一番 営的努力が必要。また、安 代表取締役明神正一を指 定的な運営が期待される 企業側の設備更新・拡充 定管理者とするもの。 地、株式会社明神フーズ、 への多額の投資、及び経 この施設の継続活用は、

可決(全員)

いていることが皆さんの

佐賀漁港近くに設置の「明神フーズ」